

令和7年度「おいでまい」等プロモーション運営委託業務仕様書

1. 趣旨

香川県オリジナル米「おいでまい」をはじめとする香川県産米（おいでまい、コシヒカリ、ヒノヒカリ、あきさかり）について、精米をはじめ、中食（テイクアウトやデリバリーなど）・外食（イートイン）での利用を促進するための新商品の開発支援や開発された商品の PR、購入促進企画等を実施し、需要拡大を図る。

2. 委託者

「おいでまい」委員会 会長 桑原 仁（事務局：香川県農政水産部農業生産流通課内）

3. 委託期間

契約日～令和8年3月20日（金）

4. 委託業務の内容

1) 「おいでまい」特A PR 資材の作成

令和7年産「おいでまい」の特A獲得を PR する資材の作成を行う。

ア 時期

令和8年3月

イ 内容

店頭での PR 資材の作成を行う。

◇作成する PR 資材は、POP（B5版）及びシールとし、（一財）日本穀物検定協会が主催する令和7年産「米の食味ランキング」の結果発表を受けた後、委託者の指示に従い、速やかに印刷する。

◇資材の詳細は以下のとおり。

POP： B5 横 カラー4色、コート紙 180kg 両面 PP 加工 800 部

（一財）日本穀物検定協会が主催する令和7年産「米の食味ランキング」において、「特A」評価を受けた場合のデザインを準備する。

シール：精米袋への貼付をイメージし、円形で、直径 75mm 程度。ロール状態にした仕上げ方法とする。ロールの直径は 75mm、ラベルとラベルの間は 3mm、1 ロールあたりシール 1,000 枚とし、100,000 枚分を印刷する。

◇留意事項

「特A」評価とならなかった場合は、シールは作成せず、同額を「おいでまい」等の PR 資材又は販促資材を作成することとし、資材の案とデザインを準備する。

◇送付先

POP 配布先は「おいでまい」取扱店とし、県内 150 ヶ所程度、県外 15 カ所（東京 4 ヶ所、埼玉 1 カ所、大阪 7 ヶ所、京都 1 ヶ所、徳島 2 ヶ所）程度とする。配布先 4 ヶ所については、合紙の対応を要する。シールの送付先は県内の卸売業者等（高松市内 4 箇所）とする。

「特A」評価とならなかった場合の資材の送付先は、委託者の指示に従い送付する。

◇納期：令和8年3月5日（木）（ただし、「米の食味ランキング」の結果発表時期の都合から、当該期日に間に合わない場合は、委託者の指示に従う。）

2) 県産米を使用した中食・外食向け「さぬき応縁むすび」開発支援と PR 業務

「おいでまい」取扱店や県内の中食・外食事業者等を対象に、県産米を使用した中食・外食向け新商品「さぬき応縁むすび※」の開発を支援するとともに、開発された商品を県内消費者に訴求し、購入を促すための PR 企画を立案し、実施する。

※さぬき応縁むすび：県産米と県産食材がコラボしたおにぎり

ア 時期

契約締結日～令和 8 年 2 月

イ 参加店舗の募集

県内の「おいでまい」取扱店、さぬきの夢応援店、弁当店、おにぎり店等を対象として、「さぬき応縁むすび」の中食・外食向け新商品を開発する参加店を 40 店舗程度（中食 20 店舗、外食 20 店舗）募る。店舗の選考に当たっては、委託者と相談の上、書類審査等を実施することとし、SNS 等で積極的に情報発信を行う店舗を優先する。

ウ 精米提供

決定した店舗が希望する試作用の県産米 10 kg を各店舗に提供する。

エ 新商品 PR 企画の立案・実施

開発された新商品を消費者に訴求し、購入を促すための企画を立案して実施する。

（企画の要件）

◇参加店舗に設置する PR 資材の作成は必須。

◇参加店舗が広く周知できるよう、ホームページやデジタルマップ等を活用する。

◇キャンペーンを実施する場合は、期間を 2 か月以上確保する。

◇新商品の PR には、3) の「いただきます！みんなで食べよう！さぬき応縁むすび市！in さぬきマルシェ」を有効に活用する。

◇参加店舗において、委託期間終了後も継続的に販売される商品となるような仕組み作りに留意する。

◇消費拡大の実績を具体的な数値として示せるような企画とする。

3) 「いただきます！みんなで食べよう！さぬき応縁むすび市！in さぬきマルシェ」の開催

ア 開催日時

令和 7 年 11 月 16 日（日）、12 月 14 日（日）、令和 8 年 1 月 18 日（日） 計 3 回
（予備日はさぬきマルシェの延期日に準ずる）

イ 開催場所

サンポート高松周辺（さぬきマルシェ）

（会場（5 ブース）は仮予約済み、出店等の経費は委託料に含む。出店料 3300 円/ブース）

ウ 内容

◇さぬき応縁むすびの PR 企画

◇さぬき応縁むすびの即売（各日 5 事業者）

◇新米「おいでまい」の販売（JA と調整）

◇来場者等に対し、さぬき応縁むすびのイベントであるということが視覚的にもはっきりと分かるブース装飾とする。

◇さぬき応縁むすび市を実施する「さぬきマルシェ」に来場したくなる仕掛けの実施（そのために事業委託者が出店をしてもよい）。

※経費にはさぬき応縁むすびの販売をする 5 事業者、新米「おいでまい」販売、委託事業者による企画の出店料を含む。

※なるべく重複しないように多くの事業者が出店できるように配慮する。

※個別にさぬきマルシェに出店する事業者を止めるものではなく、5 ブースの出店に限

るものではない。

エ 運営管理等

(事前)

- ◇会場使用範囲の設定、出店費、備品・機材・機器使用料の支払
- ◇各種申請等の代行（保健所、警察、消防など）
- ◇上記2点については、NPO法人アーキペラゴ（087-813-1001）と事前に十分な協議を行った上で実施する。

(当日)

- ◇出店者への補助（備品・機材・機器の手配など）
- ◇オで企画した仕掛けを当日実施する場合の運営
- ◇清掃、汚水・ゴミ処理、写真撮影、傷害・賠償保険等への加入

オ イベントの企画・実施

- ◇来場数、取材率を高めるため、効果的な広報手法について具体的に提案する。
- ◇来場数、購入数を高めるため、趣向を凝らした仕掛けを提案する。
- ◇「おいでまいちゃん」を効果的に活用する（「おいでまいちゃん」着ぐるみに入る人員及び補助者の手配に係る経費は委託料に含む）。

カ 「おいでまい」関連商品の提供

- ◇イベントで、来場者に配布物（食品）を提供する場合は、保健所の基準を満たした業者により製造されたものとする。

4) 集中的な情報発信業務

- ◇1)～3)の企画やイベントについて、県内の各種メディア等を活用した継続的かつ効果的な情報発信を行う。
 - ・四国新聞での広告は必須とする。
 - ・【香川県】「おいでまい」委員会のLINEを有効に活用すること。
 - ・その他、2)3)の企画を消費者に対して効果的かつ効率的に周知する方法を自由に提案する。

5) その他

◇貸与資材

- ・炊飯器（2台）
- ・ポスター（2種類）
- ・「おいでまい」法被（4着）
- ・「おいでまい」のぼり（ポール及び台座は別途ご準備ください。）
- ・「おいでまい」ミニのぼり
- ・「さぬき応縁むすび」のぼり 10枚（ポール及び台座は別途ご準備ください。）※
- ・「さぬき応縁むすび」ルーバー 15枚※
- ・「さぬき応縁むすび」ミニのぼり 50本※
- ・「さぬき応縁むすび」丸形シール（30mm） 2万5千枚※
- ・「さぬき米」のぼり（ポール及び台座は別途ご準備ください。）
- ・「さぬき応縁むすび」卓上ミニのぼり
- ・オリジナルダンス「みんな de おいでまいダンス」DVD
- ・「おいでまいちゃん」着ぐるみ
- ・「おいでまい」行進曲CD



※「さぬき応縁むすび」ルーバー（左）
のぼり（中央）
シール（右）
不足があれば本業務内で増刷すること



- ◇各事業、継続的な情報発信が遅滞なく、効果的に実施できるよう運営方法や運営体制を提案し、円滑に運営されるよう関係者等との調整を行う。
- ◇各事業については、記録写真の撮影を行い、イベント実施毎に遅滞なく提出する。
- ◇かがわエコイベントマニュアルを踏まえ、省エネルギーやゴミの少量化など環境に配慮した行事とする。
- ◇担当部局からの指示により、必要な書類等を提出する。
- ◇本業務で制作した製作物については、今後、活用可能な状態でのデータ提出を伴う。

5. 成果の帰属及び秘密保持

1) 成果の帰属

本業務で製作した作品の著作権及び使用権は、原則として、委員会に帰属する。

2) 秘密保持

- ◇本業務に関し、受託者から委員会に提出された計画等は、本業務以外の目的で使用しない。
- ◇本業務に関し、受託者が委員会から受領又は閲覧した資料は、委員会の了解なく公表又は使用してはならない。
- ◇受託者は本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

6. その他

- ◇雇用者及び使用者として、労働関係法令を遵守する。
- ◇業務の詳細な内容については委員会と協議して実施する。本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度、協議する。
- ◇業務の実施に伴い必要となる物品等については、委託料に含むものとする。
- ◇委託料の支払いは、完了払いとする。
- ◇他社の印刷物などから、写真、イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きをとる。

7. 担当部局・担当者

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

香川県農政水産部農業生産流通課

「おいでまい」委員会事務局（担当者：六車、橋本）

電話 087(832)3417（直通）、FAX 087(837)2481